

『国際学研究』投稿規程

1. 『国際学研究』は関西学院大学国際学研究フォーラムの機関誌として毎年1回以上発行する。
2. 本誌への投稿資格者は次のとおりとする。
 - ① 国際学研究フォーラムの普通会员、名誉会員、賛助会員
 - ② 国際学部専任教員で①以外の者
 - ③ その他国際学研究フォーラムの普通会员から推薦され、編集委員会が認めた者
3. 本誌に掲載される原稿の種類は、次の単著または共著とする。
 - ① 学術論文（査読付）
 - ② 学術論文
 - ③ 研究ノート
 - ④ 判例研究
 - ⑤ 翻訳
 - ⑥ 国際学部または国際学研究フォーラムの主催・共催の講演会の講演原稿
 - ⑦ 書評、内外の学術研究動向の紹介
 - ⑧ その他編集委員会が必要と認めた原稿
4. 「学術論文（査読付）」に掲載する論文は、査読制により決定する。受取審査により「受取可」となった投稿申込者より提出された原稿は、投稿者の氏名を伏して該当分野の専門研究者2名（国際学研究フォーラム会員1名、外部1名）に審査を委嘱し、その結果に基づき編集委員会で掲載可否および掲載巻号を決定する。なお、国際学研究フォーラムの会員が投稿する場合は、1名（外部）に審査を委嘱する。
5. 投稿論文は未発表のものに限る。
6. 「学術論文（査読付）」への投稿希望者は、所定の期日までに査読審査料を支払うものとする。査読審査料は、論文1本につき5,000円とする。
7. 原稿印刷で特に費用を要する場合は、執筆者の負担とする。
8. 3条①・⑤以外の投稿において、言語が外国語の場合は、投稿者本人が校正を第三者に依頼し、その証跡書類と共に原稿を提出する。なお、校正に費用を要する場合は投稿者本人負担とする。
9. 投稿者は、所定の期日までに、投稿論文他、必要書類を提出するものとする。
10. 抜き刷りを希望する場合の費用は執筆者負担とする。
11. 本誌に掲載された論文等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、国際学研究フォーラムは、本誌に掲載された論文等を電子化または複製の形態などで公開する権利を有するものとする。執筆者はこれに同意して、投稿することとする。